

決議第 1 号

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認することができない。

このような武力を背景とした一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすものである。

また、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は、今回の軍事侵略に際し核兵器の使用を示唆するような発言を行った。

我が国は世界で唯一の被爆国であることから、本市においても昭和60年に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を強く願ってきたところである。このような本市の立場からウラジーミル・プーチン大統領の発言は断じて許されない。

ここに人吉市議会はロシアに対して、ウクライナへの一連の軍事侵略に断固抗議するとともに、日本国政府におかれては、国際社会と連携し、毅然たる態度でロシアへの制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求める。

さらに、日本国政府においては、ウクライナにおける邦人や避難民の確実な救済対策などを考慮され、加えて、在日ロシア人への差別や人権侵害についても最大限の配慮を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日

人吉市議会